

# 令和5年度 公園等における若者文化施策等と連携した施設整備に向けた 実証実験支援業務委託プロポーザル実施要領

## 1 目的

本市では地域特性に応じた合わせた特色のある公園緑地の整備推進に向けて、若者文化施策等と連携した施設整備を進める魅力ある施設の整備を検討しております。

本業務は、池上新田公園及び王禅寺ふるさと公園において、若者文化施策と連携した施設を設置する実証実験を行い、日常的に使用することができる常設の施設整備に向けて利用ニーズと設置条件を確認するものです。

この要領は、業務内容の理解度に加えて、スポーツ施設整備について幅広い知識と経験を保有し、スポーツ施設の設置やイベントの実施を適切に実施するとともに地域におけるニーズや課題等の把握することができる事業者を公募型プロポーザル方式により特定することを目的とします。

## 2 主な業務概要

### (1) 件名

令和5年度 公園等における若者文化施策等と連携した施設整備に向けた  
実証実験支援業務委託

### (2) 履行期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

### (3) 履行場所

池上新田公園（川崎市川崎区池上町1-3）ほか1か所

### (4) 主な業務内容

- ア 全体の統括
- イ 事前準備
- ウ スポーツ施設の設置
- エ イベント当日の運営等
- オ 利用状況や課題等の把握
- カ 実施後の検証及び報告等
- キ 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とします。

7,944,860円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 3 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録される予定であること
- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

#### 4 参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課計画調整担当 鈴木、大森  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番1号 川崎駅前タワーリパーク 17階  
電話 044-200-1202 (直通)  
FAX 044-200-3973  
電子メール [53mityo@city.kawasaki.jp](mailto:53mityo@city.kawasaki.jp)

#### 5 実施手順（概要）

公募後の受託候補者選定までの実施手順（概要）は次表のとおりです。

内容	期間等
参加意向申出書提出期間	令和5年4月4日（火）～令和5年4月17日（月） ※閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。
参加資格審査結果通知	令和5年4月19日（水）
質問受付期間	令和5年4月19日（水）～令和5年4月25日（火）
質問回答	令和5年4月28日（金）
企画提案書等提出期間	令和5年5月9日（火）
審査	令和5年5月12日（金）～令和5年5月18日（木）のうち1日
受託候補者選定結果の通知	令和5年5月中旬を予定

#### 6 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

##### (1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載します。なお、プロポーザル参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載します。

##### (2) 公表開始日

令和5年4月4日（火）

#### 7 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「3 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により各1部を提出してください。

##### (1) 提出期間

令和5年4月4日（火）から令和5年4月17日（月）まで  
（郵送の場合は令和5年4月17日（月）必着）  
ただし閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。

##### (2) 提出場所

4に同じ

##### (3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

##### (4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認した後、参加資格確認結果通知書を送付します。

## 8 質問書の受付・回答

### (1) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「4 参加意向申出書等の配布・提出場所及び問い合わせ先」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付してください。

### (2) 受付期間

令和5年4月19日（水）から令和5年4月25日（火）午後5時まで

### (3) 回答方法

令和5年4月28日（金）までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答します。

## 9 企画提案書等の提出

次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出してください。

### (1) 提出期限

令和5年5月9日（火）午後5時まで

（郵送の場合は令和5年5月9日（火）までに必着）

### (2) 提出場所

4に同じ

### (3) 提出書類

- ア 企画提案書
- イ 会社（団体）概要書
- ウ 業務計画書
- エ 見積書
- オ 法人の定款、役員名簿（任意帳票）

### (4) 留意点

- ア 提出書類は、正本1部と副本9部をそれぞれ製本し、提出してください。
- イ 要旨はA4判横書きとし、左上1か所でとじてください。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出してください。
- ウ 提出された提案書類は返却しません。
- エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできません。
- オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限りません。
- カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

## 10 審査方法

### (1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、令和5年度 公園等における若者文化施策等と連携した施設整備に向けた実証実験支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下、「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

### (2) 審査日及び場所等

#### ア 審査日時（予定）

令和5年5月12日（金）～令和5年5月18日（木）のうち1日

※時間は調整の上、個別に連絡します。

イ 審査場所（予定）

川崎駅前タワーリパーク 17 階 建設緑政局会議室

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととします。

(3) 提案書評価項目及び評価基準

別紙「提案書評価項目及び評価基準」のとおりとなります。

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定いたします。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者といたします。

(5) 受託候補者選定結果通知（予定）

令和5年5月中旬

## 11 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

- (1) 契約日前に「3 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

## 12 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否  
市指定の契約書により、必要とします。
- (4) 契約保証金  
川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。